

陳情 24 - 22 (写)

「(仮称)台東区千束3丁目マンション」建築計画についての陳情

陳情の趣旨

現在、事業主の株式会社嘉七(東京都知事(5)第70814号 東京都大田区上池台2-15-5 KAMI IKEDA I 2155 8階 代表者:石井 明茂)および設計の株式会社デベロップデザイン一級建築士事務所(東京都千代田区内神田1丁目15番16号 東光ビル5階 代表取締役:竹林 正隆)により、東京都台東区千束3丁目35-2他におきまして、「(仮称)台東区千束3丁目マンション(20戸)」の建築計画が進行しています。

近隣の国際通りには何棟もの高層マンションが並んでおりますが、当マンション建設予定地の前面道路は道幅6mの一方通行路になっており、一戸建てや4~5階建てのビルが立ち並ぶ閑静な住宅街でございます。

そこに、2LDKファミリータイプ20戸の11階建ての高層マンションが建築の運びとなったことに、近隣住民一同非常に驚きを感じています。

家族向け住宅ともなれば子供の分と合わせて自転車が一家に2~3台あるのもこの地域では普通かと思われませんが計画図面によると駐輪場は20台分しかなく、たとえ入居時の規約などで制限したとしても、やがて入居者の所有自転車がが増えて路上や近隣にあふれる可能性は高く、建築自体は合法とはいえ非常に危険です。

なぜ、国際通り沿いではなく、この狭い裏道に11階もの高さの細長いマンションを建てなければならないのでしょうか?

最初の2回のマンション説明会では、新築工事計画概要説明会とは名ばかりで、まずは解体工事時のずさんな作業に対する苦情が集中しました。

と同時に、配られた資料を基に住民からいくつか問題点の指摘もございました。建築現場の環境では11階建てでは高すぎると思われること、駐輪場が20台分では少なすぎると思われることも当初から指摘されておりました。

3回目の説明会で、ようやく本格的にマンション建築計画に対する説明に入るのかと思いきや、すでに申請に許可が下りたから計画に着工するとの発言から始まりました。

建築に詳しい出席者の発言では、民間の何かを使って申請を短期間で通したのではないかと、とのこと。(この辺り詳しくないもので詳細は分かりません)

住民たちの申し出た各種の不安や問題点は解決されることなく放置されたものもあり、近隣住民の

合意もないままの一方的で性急な計画の強行に、近隣住民は口々に抗議や不満をもらし、怒りのあまり席を立った者たちもいたほどです。

当地域の下町らしい閑静な住環境を守るためにも、将来新しく隣人となるマンション住民たちの利便性のためにも、私たちはマンションの計画見直しを希望しております。

マンション建築計画そのものの撤回を求めているのではなく、地域に見合う形として階の低減および数々の問題に対する対応策（特に実際の利用数に見合うと思われる現実的な数の駐輪場の整備）を求めています。

ですが、階数の低減によって全戸数が減り、20 台の駐輪場でも環境悪化を引き起こす懸念がなくなれば、駐輪場の拡大は求める必要もなくなります。

放置自転車対策に積極的に取り組み、弱者に優しい環境を作ることに心を砕かれている台東区におかれましては、事業主と住民との話し合いについて誠意を持って機会を確保するよう事業主および設計事務所に行政指導されることを希望します。

特に、施工主（事業主）である株式会社嘉七に対しては、自己の最大限の利益確保だけに執着せず、売却後のマンションに居住する住民の生活の質や安全性、地域の環境にまで配慮した設計に計画を変更するよう指導をお願いします。

現在、不信感や不安を訴えたり問題点を指摘したりしている近隣住民と、施工主・業者との関係は非常に悪化しております。

ですが、我々は良好な環境で新しいマンション・新しい隣人を迎えることには賛成です。よろしくをお願いします。

平成24年9月3日

台東区議会議長

青柳雅之 殿